

公募型企画競争に関する公告

次のとおり公募型企画競争に付します。

令和2年9月28日

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター
理事長 荒井秀典

1 競争に付する事項

(1) 調達件名及び数量

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 院内保育所運營業務委託 一式

(2) 委託内容等

公募型企画競争説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

(4) 履行場所

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター内保育所

(5) 選定方法

契約の相手方の選定は、競争に参加する者の必要資格に 関する事項を満たす者から受理した「院内保育所運營業務委託契約提案書」（以下「提案書」という。）による評価と予定価格の制限の範囲内の当業務案件に係る見積価格の評価とを総合した評価（総合評価方式）により第一交渉権者を決定する。

(6) 見積書の作成方法

- ① 見積金額（税抜）については、仕様書を確認の上、5年間の業務受託総額を記載すること。
- ② 見積書は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

2 競争に参加する者の必要資格等に関する事項

- (1) 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者及び国立研究開発法人国立長寿医療研究センター反社会的勢力への対応に関する規程（令和27年規程第139号）第2条第1項各号に掲げる者。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を

得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において令和2年度に東海北陸地域における「役務の提供等」においてA、B又はC等級に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有しない者で、見積書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に格付けされた者であること。契約細則6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- (4) 病院内保育所の良好な運営実績が2年以上あり、かつ、病院内保育所の24時間保育又は夜間保育の良好な運営実績が2年以上あり、現在も継続していること。

3 提案書・見積書の提出場所、公募型企画競争説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒474-8511 愛知県大府市森岡町七丁目430番地

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

財務経理課 調達企画室長 沖垣内一幸

電話（0562）46-2311（内線7622）

メールアドレス: okigaito@ncgg.go.jp

※ 問合せは上記メールでお願いします。

- (1) 公募型企画競争説明書の交付期間
令和2年9月28日（月）～令和2年10月16日（金）
（土曜日、日曜日及び祝日を除く日の8時30分～17時00分）
- (2) 提案書及び見積書等の提出期限、場所及び方法
令和2年10月29日（木）17時00分
※ 提案書については8部、見積書については1部提出のこと。
※ 郵送による場合は前日までに必着のこと。
- (3) 提案書にもとづくプレゼンテーションの日時及び場所
令和2年10月30日（金）10時00分より
※ 正式な時間は、前日に通知する。
PowerPoint 又はPDF データを前日までに提出すること。
- (4) 見積書の開札日時及び場所
 - ① 日時 令和2年10月30日（金）13時15分
 - ② 場所 当センター外来棟6階特別会議室
- (5) その他
提出された提案書は返却しない。

4 公募型企画競争説明会の日時及び場所

説明書交付時に随時実施。

5 その他必要な事項

- (1) 見積及び契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 見積書の提出者に要求される事項

この公募型企画競争に参加を希望する者は、提案書・封印した見積書及びその他公募型企画競争説明書で定める書類を提出期限内に提出しなければならない。なお、見積書の提出者は、理事長から提案書の内容について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (4) 競争参加の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した提案書及び見積書・競争参加者に求められる義務を履行しなかった者の提出した提案書を履行しなかった者の提出した提案書及び書及び見積書は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 契約相手方の決定方法

契約細則第36条の2の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な見積書を提出した見積者の中から、総合評価方式により交渉権者を決定する。その者が複数の場合は、総合評価方式をもって得られた値が最も大きい見積者から交渉順位を付するものとし、第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

- (7) 契約までに要する費用は、すべて各事業者の負担とする。

- (8) 詳細は公募型企画競争説明書による。